

令和6年度 呉市福祉タクシー事業の請求について

※「請求書【福祉タクシー】」にて、ご請求ください。

※原則、1か月ごとに取りまとめてください。

※当該利用月の請求書は、請求期限までに提出をお願いします。

(郵送の場合、請求期限**必着**)

※請求期限を過ぎた場合は、翌月のお支払いになります。

※令和6年度分の最終請求期限は、**令和7年4月10日(木)**です。

※当会決算事務処理上、3月分の請求書は3月31日付けで作成してください。

利用月	請求期限	振込日
4月分	令和6年5月10日 (金)	令和6年5月27日 (月)
5月分	令和6年6月10日 (月)	令和6年6月25日 (火)
6月分	令和6年7月10日 (水)	令和6年7月25日 (木)
7月分	令和6年8月13日 (火)	令和6年8月26日 (月)
8月分	令和6年9月10日 (火)	令和6年9月25日 (水)
9月分	令和6年10月10日 (木)	令和6年10月25日 (金)
10月分	令和6年11月11日 (月)	令和6年11月25日 (月)
11月分	令和6年12月10日 (火)	令和6年12月25日 (水)
12月分	令和7年1月10日 (金)	令和7年1月27日 (月)
1月分	令和7年2月10日 (月)	令和7年2月25日 (火)
2月分	令和7年3月10日 (月)	令和7年3月25日 (火)
3月分	令和7年4月10日 (木)	令和7年4月25日 (金)

※呉市社会福祉協議会ホームページ

(「請求書【福祉タクシー】」をダウンロードすることができます。)

<https://www.kureshakyu.jp/post-12.html>